

会計年度精神保健救急対応員募集要項

令和 8 年 2 月 2 日 名古屋市健康福祉局健康部健康増進課

この募集要項を
ご覧になる方へ

会計年度精神保健救急対応員の募集は**年齢不問**です。
意欲のある、多くの方の受験をお待ちしています。

1 選考区分・採用予定人数・主な職務内容等

選考区分	採用予定人数	主な職務内容等
会計年度 精神保健救急対応員	2名	健康増進課にて、次の業務に従事していただきます。 【任用直後】 ① 精神保健福祉法に基づく警察官等からの通報等の受理、調査、診察調整、警察署等から精神科病院等への移送、診察立会、要措置の場合の入院告知、診察不要又は措置不要の場合の対応、その他精神科救急に関する補助的業務 ② その他必要な業務

2 受験資格

次の (1)、(2)、(3)、(4) のすべての要件を満たすことが必要です。

- (1) 精神障害者の相談支援に関する一定の知識又は経験を有する方
- (2) パソコンの基本的な操作 (Word・メール等) ができる方
- (3) 公権力の行使につながる業務のため日本国籍を有する方
- (4) 次のいずれにも該当しない方
 - ・地方公務員法第 16 条の規定により、地方公務員となることができない方
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
 - ・平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている方 (心神耗弱を原因とするもの以外)

3 申込み

(1) 申込期間

令和 8 年 2 月 2 日 (月) から令和 8 年 2 月 16 日 (月) まで

(2) 申込方法

別紙の受験申込書に必要事項を記入及び正面顔写真を貼付し、健康福祉局健康部健康増進課まで郵送 (必着) または持参してください。

※ 持参の場合は、申込期間内 (閉庁日除く) の午前 9 時から正午まで、午後 1 時から午後

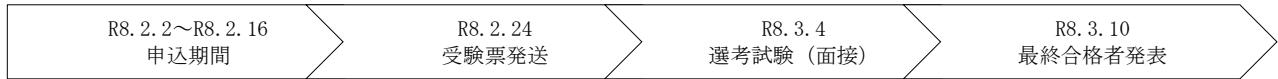
5時まで受付けます。

〔郵送宛先〕

〒460-8508 名古屋市健康福祉局健康部健康増進課気付（住所記載不要）
担当：永井、小池

4 選考の日程等

(1) 選考の流れ



(2) 試験内容

区分	日程	試験内容	配点
筆記	事前実施	作文試験を実施します。※試験内容は受験票発送時にお知らせします。面接試験時に作成した答案を持参ください。	100点満点
面接	3月4日(水)	面接試験を実施します。 ※日時は受験票に記載してお知らせします。	200点満点

※各試験において得点が一定水準に達しない場合は、総合得点に関らず不合格となります。

※最終合格者は筆記試験及び面接試験の得点を合計して決定します。

※選考の日程を受験者の希望により変更することは一切できません。

(3) 会場及び集合時間

受験票に記載してお知らせします。

(4) 試験結果の通知

試験結果については、令和8年3月10日（火）に郵送にて通知します。また、結果発表日から1週間、合格者の受験番号を本庁舎2階健康増進課前に掲示するとともに、名古屋市公式ウェブサイトで公開します。なお、電話等による合否に関する問い合わせには一切お答えしません。

5 最終合格から採用まで

- (1) 採用は令和8年4月1日を予定しています。（採用後1月間は条件付採用期間となります。）
- (2) 任用期間は、採用日から令和9年3月31日までとなります。
なお、勤務実績に応じて翌年度も再び任用される可能性があります。（最大4回まで）
- (3) 受験資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合には、採用されないとあります。
- (4) 試験合格者は成績順に採用候補者名簿に登載され、欠員の状況などに応じて逐次採用されます。なお、採用候補者名簿に登載された人がすべて採用されるとは限りません。また、採用候補者名簿の有効期限は、合格発表日から令和9年3月31日までです。
- (5) 今回の採用は令和8年度の予算成立を条件とします。

6 試験結果の提供

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第9条の規定に基づき、口頭で提供を請求することができます。提供は閲覧により行います。

不合格者	<ul style="list-style-type: none"> ・総合順位 ・総合得点 ・最終合格基準点 	各試験の結果発表日から その翌月同日まで (ただし、最終日が 閉庁日の場合は、 次の閉庁日まで) <ul style="list-style-type: none"> ・ 9:00～12:00 ・ 13:00～17:00 (土・日・祝・振替休 日を除く)	健康福祉局健康増進課において、必ず受 験者本人が、運転免許証、旅券等の身分証 明書を提示して口頭で申し出てください。
------	--	---	--

※来庁される際は、事前に電話連絡のうえお越しください。

※ 提供申し出は受験者本人による市役所（中区三の丸三丁目 1-1）への来庁が必要です。

また、電話・郵便等による請求は受け付けておりません。

※ 必要提示書類（写真付の身分証明書）に不足がある場合は開示できません。

※ 来庁の際は公共交通機関をご利用ください。（自家用車での来庁はご遠慮ください。）

7 勤務条件

報酬	月額 172,098 円から 219,463 円（地域手当相当報酬を含む。）の範囲で、高 校卒業後の年数に応じて決定 他に通勤手当に相当する費用弁償、夜勤手当、超過勤務を命じた場合に超 過勤務手当、年度内の任用が 6 か月以上の方は期末・勤勉手当を支給 【報酬の例】 <table border="1"> <tr> <td>高校新卒</td><td>高校卒業後 5 年</td><td>高校卒業後 14 年（上限）</td></tr> <tr> <td>172,098 円</td><td>199,075 円</td><td>219,463 円</td></tr> </table> ※採用されるまでの間に給与関係等の条例改正が行われた場合は、人事給与制度等の改正 により報酬額が変更となる可能性がありますのでご留意ください。	高校新卒	高校卒業後 5 年	高校卒業後 14 年（上限）	172,098 円	199,075 円	219,463 円
高校新卒	高校卒業後 5 年	高校卒業後 14 年（上限）					
172,098 円	199,075 円	219,463 円					
勤務場所	【任用直後】 名古屋市役所付近地（地下鉄 1 区間内） 【変更の範囲】 変更なし						
勤務時間	3 交代のローテーション勤務で、週 30 時間以内（概ね週 4 日） ※土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日までの期間の勤務あり ※超過勤務を命じる場合があります。（週 2 時間程度） A 勤務：午前 9 時から午後 4 時のうち 1 日 6 時間（1 時間の休憩を除く） ※A 勤務は土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日までの期間のみ。 B 勤務：午後 3 時から午後 10 時のうち 1 日 6 時間（1 時間の休憩を除く） C 勤務：午後 8 時から翌午前 10 時のうち 1 日 12 時間（2 時間の休憩を除く）						
休暇	年次休暇、忌引休暇、介護休暇、臨時休暇等						
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償あり						

8 個人情報の取扱い

採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

〈問合せ先〉

名古屋市健康福祉局健康部健康増進課 担当：永井・小池

Tel:052-291-4764 Fax:052-291-4793

E-mail : a2633@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp